

平成 21 年度 第 9 回 富合町合併特例区協議会 会議録

日 時 平成 21 年 12 月 18 日 (金)
会 場 富合総合支所 3 階会議室

開会時間 午前 10 時 00 分
終了時間 午前 10 時 52 分

○出席委員 (8 名)

副会長	小 山 一 美
委 員	米 原 靖 雄
	野 口 ミナ子
	村 崎 博 則
	改 原 明 博
	松 永 隆
	内 藤 信 博
	菊 池 博 志

○欠席委員 田 中 榮 信

平成21年度第9回 富合町合併特例区協議会次第

日 時：平成21年12月18日（金）午前10時00分～

場 所：富合総合支所 3階大会議室

1 開 会

2 合併特例区長挨拶

3 議 事

〔協 議〕

協議第 1 号 平成22年度富合町合併特例区一般会計当初予算概算要求(案)について

協議第 2 号 平成22年富合町成人式について

〔報 告〕

報告第 1 号 平成21年度9月期分財政状況について

報告第 2 号 今後の行事予定について

4 その他

○次回合併特例区協議会

・開催日時 平成22年 1 月 日（ ）午前・午後 時 分

5 閉 会

司会

それでは、会議の開催に先立ちまして配布資料の確認をしたいと思います。

まず、1枚紙で「平成21年度 第9回 富合町合併特例区協議会次第」、それと綴じてあります「平成21年度 第9回 富合町合併特例区協議会」の冊子の以上2点でございます。資料の過不足がございましたら事務局までお申し付けください。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり。)

それでは会議に入ります。会議の進行につきましては、合併特例区規約第10条第4項、並びに同会議運営規則第4条第1項の規定に基づき、田中会長が議長となるところではございますが、本日は田中会長が体調不良の為欠席されておりますので、市町村の合併の特例等に関する法律第37条第5項の規定に基づき、副会長の小山委員に議長をお願いいたします。

小山 一美 議長

おはようございます。会長が体調不良のため欠席でございますので、私が議長を務めさせていただきます。宜しくお願いいたします。

それでは、ただ今から、「平成21年度 第9回 富合町合併特例区協議会定例会」を開会いたします。

ここで会議録署名委員を指名したいと思います。会議録署名委員の指名につきましては、協議会会議運営規則第7条第2項の規定により指名をさせていただきます。本日は、「内藤委員」と「菊池委員」にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

次に構成員の出席数についてでございますが、本日は田中会長が体調不良のため欠席する旨連絡がっております。なお、協議会規約第10条第3項の定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

それでは、早速お手元の「次第」に沿って会議を進めたいと思います。

まず最初に、合併特例区長の村崎区長にご挨拶をお願いいたします。

村崎 秀 合併特例区長

おはようございます。委員の皆様大変ご苦労様でございます。寒い時期になりましたので、風邪など引かれないように体に注意されますように願っております。

富合町も合併をして1年2カ月が過ぎました。そのような中で色々熊本市とやりとりをしておりますが、今、富合町で一番の問題は区の設置についてでございます。皆様方もこの件については、充分認識を持って行動を起して頂きたいと思っております。

また、新幹線の車両基地関連工事も順調に進んでおります。そこで、先般、福岡のJR九州に雇用の問題についてお願いに行ってまいりました。基地内に300人から400人の方が働かれる状況にあるということでございますので、地元採用を是非お願いしたいと要望いたしま

したところ、そのことにつきましてもご理解をいただきましたので、そのようなことで委員の皆さんも活動していただきながら、出来るだけ早く地元採用が出来ることを願っております。

先般の協議会で、皆様の報酬についても断腸の思いで下げさせていただきました。私達は、この報酬については決して高いと思っておりますでしたけれども、諸般の情勢により仕方なくそのようなことになりましたので、皆様のご理解をいただきましたことについて、感謝を申し上げます。

本日は、協議事項が2件と報告事項も2件提案しておりますので、皆様方には慎重審議のうえご理解をお願いしたいと思っております。どうぞ宜しくお願いいたします。

小山 一美 議長

ありがとうございました。それでは、これより「次第3 議事」に入ります。

協議第1号「平成22年度 富合町合併特例区一般会計当初予算概算要求案について」につきまして、事務局からの説明を求めます。

事務局

私の方から、概要についてご説明申し上げます。まず、資料の1ページをお開きください。

「平成22年度 富合町合併特例区一般会計当初（歳入）予算概算要求一覧」についてでございます。

昨年度当初予算と比較して大きく変わりましたのは、合併特例区交付金が約1億円減少しておりますが、これは九州新幹線総合車両基地に関連する工事に関します減額でございます。

それと、使用料及び手数料は同額でございます。

財産貸付収入に関しては、本年度当初予算では計上いたしておりませんでした。来年度当初から自動販売機や電柱等に係る貸付料を計上したものでございます。

また、諸収入につきましても昨年度と同額となっております。

続きまして、2ページをお開き下さい。こちらは歳出の予算概算要求一覧でございます。

まず、富合町合併特例区運営等経費でございますけれども、昨年度より56万2千円の増額となっておりますが、主なものとしましては、協議会だよりを充実させるとことで8万円増額しておりますし、また区長の扶養手当等の増額分が含まれております。

それと、公の施設の設置及び管理経費でございますけれども、こちらにつきましては、217万1千円の増額となっております。主なものとしましては、AEDの設置等に伴います雁回館の管理・整備経費につきまして、130万円程の増額となっております。

次に、コミュニティ関連施策経費に関しましては、昨年と同額でございます。

また、地域振興イベント並びに文化伝統及び伝統の継承につきましても、ほぼ昨年度と同額を要求しているところでございます。

九州新幹線総合車両基地に関する事務事業につきましては、事業量の減に伴います約1億円の減額になっているところでございます。

最後に、国民健康保険療養給付支払等基金を財源とした保健事業でございますけれども、こちらもほぼ前年同額で要求いたしております。私からの説明は以上でございます。

小山 一美 議長

ただ今、事務局から説明がありました「協議第1号」につきまして、ご質問ご意見はありませんか。

米原 靖雄 委員

九州新幹線総合車両基地に関する事務事業で、要求額が6,700万円の排水路整備工事というのが載っておりますが、この清藤排水路整備工事5本について、説明いただけますか。

事務局

産業振興班の方から説明させていただきます。清藤地区の排水路整備工事につきましては、今年度の工事については、もうすぐ発注になると思います。来年度につきましては、協定によりまだ取り掛かっていない排水路で、清藤地区の西側の方から南へ志々木地区の方へ延びている水路が2本あります。これを平成22年度に整備することになります。

それから、同じく清藤地区の米原委員さんの家の南側の水路で、昨年度一部施工してありますけれども、その水路の新幹線の本線寄りのところにゲートを作らなければなりません。そのゲートも排水路工事の中に含めております。巻き上げ式のゲートで、横に調整用の板をかければ水位の調節が出来るような形の堰を作らなければなりませんのでそれを考えております。それとその南側の水路です。

5本と書いてありますが、水路工事する場合、地元調整により本数を分けなければならない、1路線を2本に割ったりという場合もありますので、一応目安として5本と考えております。

それから、入札執行残も出ますので、未整備の排水路又は清藤地区からの地元要望分がまだ残っておりますので、そういう予算を使って国道3号よりも東側の総合支所の南側の水路、それからアスファルトの裏の水路を少しでも延ばせるならばと思っております。一度には出来ませんが、少しずつでも東側の方に延ばしたいと考えております。

米原 靖雄 委員

新幹線の排水路整備事業は、平成22年度いくらまでですか？

事務局

支援機構から来る予算での工事は、平成22年度までです。しかし、それでは清藤地区全部は終わりませんので、あとは市の単独予算などで複数年をかけて整備していきたいと考えております。

米原 靖雄 委員

3号線の東側ですが、これは平成22年度の事業の中で一部は施工するということですかね？

事務局

東側につきましては、当面は入札執行残などで対応したいと思いますので、どれくらいまで延ばせるかはまだはっきり分かりません。それと、この水路は、小学校の生き物調査で水路に入って生き物を採っていますので、コンクリート柵渠ではなくて、生き物が住みやすい環境に配慮した工事をやりたいと考えております。いずれにしても、一度には出来ないかと考えております。

米原 靖雄 委員

昨年ですか、3tの排水機場が出来ました。当時11億円くらいの予算が組んであったかと理解しておりますけれども、6億円くらいの予算で榎津地区に排水機場を設置されました。今課長は、予算が云々ということで、平成22年度までにできない所は市の事業でやるとお話しがありました。清藤区民の方も排水機場の移設で、その件につきまして用排水路の整備を新幹線のその予算で出来ると認識しておりますので、その所を課長も認識して頂きたいと思っておりますので、要望の方もよろしくお願いしておきます。

小山 一美 議長

他にございませんでしょうか？

内藤 信博 委員

清藤地区の排水路整備工事ですが、事務局からの説明では、支所付近の排水路も新幹線の事業で整備されるということでしょう？

事務局

新幹線の予算では、対応出来ないと思います。市の一般の水路整備として、新市建設計画に計上しております富合町全域を対象とした事業の中で、こういう大きい未整備の水路を整備していきたいと思っております。

内藤 信博 委員

新幹線関係の排水路整備工事は、どの位のエリアを想定されているんですか？

事務局

新幹線の関連としましては、清藤地区を含めまして南田尻地区までの国道3号の上流側、目

安としましては、ゆうとぴあ横の南北道路がありますが、あれから国道３号までの間くらいの水路を考えております。その道路よりも東側については、地元の要望はありますけれども新幹線の予算での対応は出来ないと考えております。

内藤 信博 委員

下流の方は？

事務局

下流の古閑地区や志々水地区は整備してあります。あれも新幹線関連の工事として整備してあります。

内藤 信博 委員

要は車両基地が出来たことによって、被害が出ないようにということで排水路の整備をされるわけですね。仮に、今後ゲリラ的な豪雨が発生して、新幹線の車両基地が出来たことによって被害が出始めている状況があった場合には、新幹線の事業でされるんですか。

事務局

以前、支援機構との取り決めの中では、新幹線関連施設の規模から考えると毎秒約５ｔの排水能力があれば、車両基地に係る排水が出来ますということになっていたようですが、実際には、８ｔと３ｔの排水能力がある排水ポンプを設置しております。

車両基地の影響で水害が出るという声に対しては、５ｔの排水能力のポンプを設置すればいいわけですが、志々水地区に８ｔと榎津地区に３ｔの追加ということで、支援機構には設置していただきました。ゲリラ的な雨で、それでも間に合わない雨が降る場合もあるかとは思いますが、それだけ余計に排水能力があるポンプを設置することが出来たという事で、車両基地の影響で水害が発生したというふうには考えにくいかと思います。

内藤 信博 委員

はい、分かりました。充分余裕があるということは、以前お聞きして把握はしているんですが、まだ小さい排水路が下流にはありますよね。そこに不安要素があるものですから、そこもエリア内に入るのであれば、新幹線の工事が終わってからではなくて、事業中にぜひそこも検討をいただいて、できれば整備していただいた方が、なお一層水害による被害の解消ができるのではないかと思います質問させていただきました。

事務局

少し補足させていただきます。車両基地２０haを造成する場合におきましては、都市計画法の開発許可基準というのがございます。これはどういうことかと申しますと、例えば、２０ha

の農地を宅地等に造成しますと、降る雨の量は一緒でも舗装等により河川に流れるのが少し早くなるわけです。それを元のように遅らせるということが一つの考え方なのです。本来、第一に考えられるのは調整池を作るということです。当初は、調整池を車両基地の西側に造るということで計画が進んでおりました。そういうことで皆さんも当初は支援機構から説明をお聞きになっておられたかと思いますが、調整池の場合は、富合町で雨が3日・4日と連続して降りますと調整池が満杯になりその後の機能はないわけです。そういうことで、調整池ではなくて排水ポンプに替えて欲しいということになりました。

排水ポンプの場合は、電気を供給さえすれば回すことが出来るということで、そちらの方が効果大きいし富合地域には向いているだろうということ。それと、用水路と排水路が兼用になっている水路が何本かありますので、6月に用水をかけますと水位自体が上がってきますので、調整池の機能が発揮できないということで排水ポンプの設置に替えたと言うわけです。

それともう一つ、開発した場合の考え方は、上流側から下流側に流れていた水を開発によって阻害することなくスムーズに流すということです。そこで、車両基地の下を4本の大きなボックスに変えまして、上流に水を堰き止めることがないような形で施工しております。

それと下流側には、新しく造りました排水ポンプ場に導く水路を少し広げまして、スムーズにポンプ場まで水が流れるようにしております。幹線排水路につきましてはL型で工事をやっておりますし、その他の支線については、柵渠で工事を進めてきたところでございます。

支援機構との協議の中でも、維持工事と今回の新幹線関係の水を処理する為の工事の区分が非常に難しかったのですが基本協定の中でそういう形で決めまして、残りについては市の維持工事として進めていきたいということでございます。

内藤 信博 委員

はい、ありがとうございました。

小山 一美 議長

他にございませんでしょうか。

野口 ミナ子 委員

合併特例区は5年と決まりまして、あと4年間ですよね。この予算要求額を見ますと、ふるさと祭開催経費等は以前と同じ額となっていますが、特例区がなくなった後の4年後にはどうなるのかを考えていかなくてもならない行事ではないかと思います。

私達は、今から4年後を見据えて予算を考えていかなくてもならないんじゃないかと。4年後にどのような町になっていくかということを見据えたところで行事とか予算を組む、そのための協議があったのかなあと思いました。その点を協議して欲しいなとは思いますが、いかがでしょうか？

小山 一美 議長

私は、4年後も続くものと思いますけれども、事務局としてはいかがですか？

事務局

中々難しいご質問でございますけれども、今後合併特例区がなくなった後にどのように継続していくかということについては、皆様あるいは住民の皆様で話し合っていただきながら検討していかなければならない問題だと考えております。また、予算がどうなるかは、今の段階ではお答え出来ないということでございます。

野口 ミナ子 委員

これを考えていくのが合併特例区の設置の目的じゃなかったのかなと私は思います。そこで、私達がこの一つ一つについて、きちんとした協議があっても良かったんじゃないかなと思います。皆さんにお聞きしたいと思います。

松永 隆 委員

合併特例区の期間のことだから特例区行事なわけですよ。だから、以前から話しているように各部会があるわけですから、各担当に分かれて特例区が終わった後に繋いでいけるようにと。予算はおそらく厳しいと思います。だから、その辺の協議をしなければいけませんよと野口委員はおっしゃっているわけですよ。それはそのとおりだと思います。

野口 ミナ子 委員

だから、それを始めないといけないと思うんですよ。協議会だよりの発行経費に関しては、増額要求していただいてありがたいと思いますし、責任の重大さも感じておりますが、協議会だよりにしても4年後にこの予算で自治会だよりに出せることはあり得ないと思うんですよ。それを私達がどういうふうにつけて、町民の皆さんと一緒に続けていくかを今から考えていかなくってはならないと思っております。

松永 隆 委員

予算は予算として、継続していく為にはどういう協議をしていかなければならないかということだと思いますよ。5年後には予算はないという形の中で、協議会の話し合いを今からスタートして行かないと。

この前も言ったように、1年間やってきてある程度中身が分かったので、今後は会長・副会長・部会長で話し合いをしていかなければいけないと思いますよ。

米原 靖雄 委員

要求額の増減はありますけれども、特にイベント関係等今後もこの額がくるのでしょうか？

当然5年を過ぎたらまた考えなければならないと思うのですが、5年間はこの額で増減なしでくるわけでしょうか？

事務局

特例区期間は、この要求金額で予算が認められるのではないかと考えております。

それと、今後の特例区事業につきましては、部会長会議あたりで話をさせていただいて、決めていただければと考えております。

松永 隆 委員

1年を経過しましたので、特例区の行事に関して反省点や5年後の今後の取り組みについて、別に協議をしなければならないと思います。

野口 ミナ子 委員

4年後に向かったの経費が今から出てくるかもしれないですね。そういうことも踏まえたうえで、今から考えていこうという提案です。

小山 一美 議長

それでは、これから皆さんと話し合いながら進めていきたいと思います。他に「協議第1号」につきまして他にありませんか。

(「ありません」の声あり。)

小山 一美 議長

他に質疑がなければ、原案のとおり同意ということで宜しいでしょうか。

(「はい」の声あり。)

小山 一美 議長

それでは、「協議第1号」につきましては、原案のとおり同意いたしました。

続きまして、協議第2号「平成22年富合町成人式について」につきまして、事務局からの説明を求めます。

事務局

資料の3ページの方に、来年1月10日に実施いたします「富合町成人式次第」を載せてございます。内容は今年と全く一緒でございます。ただ、6番の「新成人の主張発表」のところに記載されております倉橋法志さんが、打ち合わせの時には了解されておりましたが、都合

でどうしても出来なくなったということで、代わりの方を探して頂いているところです。場合によっては、新成人の主張発表は2人になることもあるかと思います。また、本日は田中会長が欠席ですけれども、開式の辞をお願いすることにいたしております。

なお、先ほど来年度以降の合併特例区の予算についてのご質問がありましたが、成人式の経費につきましては、前年度同額の26万6千円を要求しております。記念品としてハナミズキの苗木を差し上げることにいたしております。熊本市全体の成人式が11日に開催されますが、記念品は無いそうです。これは合併特例区の独自のものですので、合併特例区が終わった時には、富合町で成人式が出来るかどうかということも含めて考えていかなければならないことだと思っています。なお、熊本市内の自治協議会の中には、実施されているところもあるそうです。ただし、予算はきませんので、創意工夫をしながらやっていかなければと思っています。成人式については以上でございます。

小山 一美 議長

ただ今、事務局から説明がありました「協議第2号」につきまして、ご質問ご意見はありませんでしょうか。

松永 隆 委員

新成人の主張発表とか交通安全宣言は、中学校の生徒会の人達が主なんですよ。

事務局

いいえ、富合町在住の新成人の方に集まっていただいて、新成人の方たちで決めていただきます。ですので、生徒会とかは関係ありません。

松永 隆 委員

はい、分かりました。

それと、先程の成人式を5年後はどうしていくのかという中で、今の中学生に聞いても将来のことですので分からないと思いますので、成人式をされた方々に5年後は自主的な形になりますけれど富合町で成人式を残したいですかとか、例えば、少し経費がかかってもやりたいですかとかというようなアンケートを取っていただくのもいいかなと思いますので要望しておきます。

事務局

良い意見をありがとうございました。ぜひ今年から実施したいと思います。

野口 ミナ子 委員

成人式前に会合はありますか。もし開催予定があれば、広報誌への掲載をお願いしたいと思

いますが。

事務局

新成人の中には、県外から参加される方もいらっしゃいますので、事前に皆さんが集まる会合はできません。ですので、当日朝早くに発表される方達には集まっていたかざるを得ないかなと思っています。

野口 ミナ子 委員

それでは、その時にお願いすることにします。

小山 一美 議長

他に何かございませんでしょうか。

(「ありません」の声あり。)

小山 一美 議長

他になければ、原案のとおり同意ということで宜しいでしょうか。

(「はい」の声あり。)

小山 一美 議長

それでは、「協議第2号」につきましては、原案のとおり同意いたしました。

次に、報告第1号「平成21年度9月期分財政状況について」につきまして、事務局からの説明を求めます。

事務局

8ページをお開きください。この財政状況の報告につきましては、「富合町合併特例区財政状況の公表に関する規則」第2条によりまして、区長は毎年3月末日及び9月末日から2月以内に、それぞれの末日現在における合併特例区の財政状況を公表すると規定されておりますので、それに基づきまして、平成21年11月19日付けで掲示板にて公表しているものでございます。8ページをご覧くださいますと、平成21年度上半期における補正予算の状況ということで掲載しておりますが、6月補正及び9月補正はございません。

9ページをお願いします。収入及び支出の概況ということで掲載しております。この中で、上から3番目の「諸収入」でございますけれども、収入済額731万7千円、収入率2,430.9%となっておりますが、この内の700万円につきましては、南田尻地区の排水路整備工事に伴います九州電力の負担金ということで、特例区で収入しているものでございます。

次に、10ページでございますけれども、公有財産、地方債及び一時借入金の状況ですが、これについては、合併特例区では該当なしということになっております。以上でございます。

小山 一美 議長

ただ今、事務局から説明がありました「報告第1号」につきまして、ご質疑はありませんでしょうか。

(「ありません」の声あり。)

小山 一美 議長

他に質疑がなければ、次へ進みます。

報告第2号「今後の行事予定について」につきまして、事務局からの説明を求めます。

事務局

11ページをお開きください。今後の行事予定を記載しております。

本日の午後1時半からは、定例の農業委員会。それと21日は熊本市議会の閉会日となります。また、24日は資源ごみ拠点回収日となっております。翌日25日が合併特例区の例月出納検査の日になります。それと、28日が御用納め式、併せて消防局巡視の予定となっております。また、28日から30日までは年末警戒となります。それと、29日・30日ですが支所1階の窓口業務の方は開設するようになっております。

明けまして、1月4日が御用始めとなります。それと、10日は先程説明がありました富合町の成人式、翌11日は熊本市の成人式となっております。13日は人権相談及び嘱託員会議。

14日は資源ごみ拠点回収日の予定となっております。以上でございます。

小山 一美 議長

ただ今、事務局から説明がありました「報告第2号」につきまして、ご質疑はありませんでしょうか。

(「ありません」の声あり。)

小山 一美 議長

他に質疑がなければ、次へ進みます。次第4「その他」に入ります。

まず、次回協議会の開催日時について、確認をしたいと思います。協議会は、原則第2水曜日に開催することで確認されておりますので、今回は、1月13日ということになりますが、皆さんよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり。)

小山 一美 議長

それでは、次回協議会は、1月13日・水曜日と決定し、開会時間は午前10時からということにしたいと思います。事務局の方もよろしいでしょうか。

事務局

はい、承知いたしました。また、事前にご通知を送付させていただきます。

小山 一美 議長

それでは最後になりますが、その他として皆さんから何かお知らせ、報告あるいは全体を通してのご意見、ご質問など何でも結構ですがございませんでしょうか。

特に何もなければ議事を終了したいと思います。

これで、本日の全ての議事が終了いたしました。皆様には長時間にわたり円滑な議事進行にご協力いただきありがとうございました。

これをもちまして「平成21年度 第9回 富合町合併特例区協議会定例会」を閉会いたします。

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

平成21年12月24日

署名委員 菊池博志

署名委員 田村信博